（証券コード　6247）
2019年６月６日

株　主　各　位

大阪市北区曽根崎二丁目12番７号
株式会社 日阪製作所
代表取締役社長　竹　下　好　和

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市北区角田町８番１号
梅田阪急ビルオフィスタワー26階　貸会議室
３．目的事項
報告事項　１．第90期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第90期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役９名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.hisaka.co.jp/ ）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の堅調な景気拡大にけん引され緩やかな成長で推移しましたが、米中貿易摩擦の激化や中国経済の失速、不安定な欧州情勢など、先行き不透明な状況が続いております。一方、国内経済は企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、継続して緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済環境の中、当連結会計年度における当社グループの受注高は、熱交換器事業、その他事業が減少となりましたが、プロセスエンジニアリング事業、バルブ事業は好調に推移し、前年度に比べ6.1％増加の30,669百万円となりました。

売上高は、全セグメントで増収となり、前年度から15.1％増加し30,939百万円となりました。

利益面では、事業拡大に向けた人員体制強化に伴い人件費が増加しましたが、売上高の増加により、営業利益は前年度から26.9％増加し2,040百万円となり、経常利益は前年度から19.1％増加し2,337百万円となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券に関する特別利益の計上が減少したほか、大阪府北部地震などの被害に対する災害関連費用を特別損失に計上したことなどにより、前年度に比べ17.2％減少し1,596百万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。（セグメント別の業績は、内部取引消去前の金額です。）

『熱交換器事業』

熱交換器事業は様々な産業で不可欠となる、流体の加熱・冷却を行うプレート式熱交換器を製造・販売する事業です。

受注高は、前年度に比べ1.2％減少し11,277百万円となりました。国内化学業界向けや船舶向けのメンテナンス関連が好調に推移したほか、海外造船案件などを受注しましたが、プラント案件が停滞したことなどにより減少となりました。

売上高は、前年度に比べ7.8％増加し11,997百万円となりました。国内化学業界向けなどのメンテナンス関連が好調に推移したほか、海外プラント案件や船舶案件の受注残などにより増収となりました。

セグメント利益は、高採算案件の減少や人件費、原材料費などのコストアップがあったことから、前年度に比べ3.7％減少し952百万円となりました。

プレート式熱交換器
（ＰＨＥ）

ブレージングプレート式
熱交換器（ＢＨＥ）

『プロセスエンジニアリング事業』

プロセスエンジニアリング事業は、レトルト食品などの調理殺菌装置、医薬品の滅菌装置及び繊維製品の染色仕上機器などを製造・販売する事業です。

受注高は、前年度に比べ10.7％増加し13,305百万円となりました。医薬機器部門において大口案件が減少しましたが、食品機器部門においてレトルト食品やチルド食品向けの殺菌装置が好調に推移したほか、無菌包装米飯製造設備の大型案件を国内外で受注しました。また、染色仕上機器部門においても、国内外の更新案件や海外大口案件を受注したことなどにより増加となりました。

売上高は、前年度に比べ15.1％増加し12,470百万円となりました。染色仕上機器部門が前年度の受注減により減収となりましたが、食品機器部門における無菌包装米飯製造設備や医薬機器部門における滅菌機、調合設備などの大口案件により増収となりました。

セグメント利益は、人件費などのコストアップがありましたが、売上高が増加したことなどから、前年度に比べ18.8％増加し544百万円となりました。

熱水スプレー式レトルト殺菌装置
（RCS：高温高圧調理殺菌装置）

熱水スプレー式滅菌装置
（GPS：高温高圧医薬滅菌装置）

液流染色機
サーキュラーCUT-MR

『**バルブ事業**』

バルブ事業は、様々な流体の制御に使われるボールバルブなどを製造・販売する事業です。

受注高は、前年度に比べ16.4％増加し4,434百万円となりました。国内化学業界向けの更新需要が堅調に推移したほか、チョコレート製造ライン向けや二次電池製造ライン向けの用途限定弁の受注拡大により増加となりました。

売上高は、受注が好調に推移したことにより、前年度に比べ18.1％増加し4,408百万円となりました。

セグメント利益は、人件費などのコストアップがありましたが、売上高の増加や高付加価値品の販売強化などにより、前年度に比べ214.3％増加し442百万円となりました。

汎用三方ボールバルブ

ダイヤフラムバルブ

『その他事業』

その他事業は、国内・海外の子会社による事業と鴻池事業所で推進している太陽光発電事業です。

受注高は、前年度に比べ7.4％減少し3,546百万円となりました。マレーシア子会社において熱交換器の大口部品案件を受注したほか、当連結会計年度より連結の範囲に含めた旭工業株式会社の受注高が加算されましたが、中国子会社において染色仕上機器の案件延期などにより減少となりました。

売上高は、前年度に比べ23.4％増加し3,904百万円となりました。中国子会社において染色仕上機器の案件延期などがありましたが、マレーシア子会社において部品案件が堅調に推移したほか、国内子会社において食品機器の大型案件を売上計上しました。また、受注高同様旭工業株式会社の売上高も加算され増収となりました。

セグメント利益は、売上高の増加などにより、前年度に比べ408.5％増加し231百万円となりました。

ダイヤフラムバルブ
（マイクロゼロ株式会社）

全自動バケット式蒸気熱殺菌冷却装置
リフト・スチーマー・Z
（旭工業株式会社）

『セグメント別業績』　（単位：百万円／（%）前年度比増減率）

	熱交換器事業	プロセスエンジニアリング事業	バルブ事業	その他事業
受注高	11,277（△1.2%）	13,305（ 10.7%）	4,434（ 16.4%）	3,546（ △7.4%）
売上高	11,997（ 7.8%）	12,470（ 15.1%）	4,408（ 18.1%）	3,904（ 23.4%）
セグメント利益	952（△3.7%）	544（ 18.8%）	442（214.3%）	231（408.5%）

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,890百万円であります。

その主なものは、熱交換器事業における金型投資やバルブ事業における機械設備、その他事業における工場及び工場用地であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度の運転資金及び設備資金は、自己資金で充当いたしました。

⑵　財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 87 期 (2016年３月期)	第 88 期 (2017年３月期)	第 89 期 (2018年３月期)	第 90 期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
受　　注　　高(百万円)	25,770	26,594	28,914	30,669
売　　上　　高(百万円)	25,393	25,023	26,891	30,939
経　常　利　益(百万円)	1,532	1,374	1,963	2,337
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,688	2,191	1,927	1,596
１株当たり当期純利益　(円)	90.04	73.42	64.56	53.48
総　　資　　産(百万円)	58,473	55,616	60,275	63,041
純　　資　　産(百万円)	47,191	48,254	51,014	51,691
１株当たり純資産額　(円)	1,580.27	1,616.24	1,708.71	1,731.40

（注）１．記載金額の内、百万円を単位として記載しているものは、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）により、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式数控除後）により算出しております。
３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 87 期 (2016年３月期)	第 88 期 (2017年３月期)	第 89 期 (2018年３月期)	第 90 期 (当事業年度) (2019年３月期)
受　　注　　高(百万円)	24,289	24,756	26,655	28,474
売　　上　　高(百万円)	24,058	23,306	25,102	28,334
経　常　利　益(百万円)	1,708	1,372	1,879	2,174
当　期　純　利　益(百万円)	2,873	2,172	1,846	1,496
１株当たり当期純利益　(円)	96.24	72.78	61.83	50.14
総　　資　　産(百万円)	58,086	55,387	59,841	62,014
純　　資　　産(百万円)	47,122	48,504	50,948	51,323
１株当たり純資産額　(円)	1,578.32	1,624.64	1,706.51	1,719.06

（注）１．記載金額の内、百万円を単位として記載しているものは、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）により、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式数控除後）により算出しております。
３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

⑶　重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
マイクロゼロ株式会社	99,000千円	100.00%	サニタリー機器製造販売及びエンジニアリング事業
HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.	65,000千MYR	100.00%	熱交換器製造販売及びサービス事業
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	50千SGD	100.00%（※）	熱交換器製造販売及びサービス事業
日阪（中国）机械科技有限公司	1,100,000千円	100.00%	熱交換器、バルブ、食品･医薬殺菌滅菌装置、染色仕上機器製造販売
旭工業株式会社	10,000千円	100.00%	食品製造及びファクトリーオートメーションに係る機械の製造販売

（注）１．当社出資比率欄の（※）は、間接保有を含んでおります。
２．当連結会計年度より、旭工業株式会社の重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めております。
３．その他非連結子会社として以下の４社があります。
ⅰ．HISAKA WORKS (THAILAND) CO.,LTD.(資本金6,000千THB：当社出資割合49.00%(間接出資含む))
なお、同社を持分法適用の範囲に含めております。
ⅱ．PT. HISAKA WORKS INDONESIA(資本金3,999,900千IDR：当社出資割合50.00%(間接出資含む))
なお、同社を持分法適用の範囲に含めております。
ⅲ．HISAKA MIDDLE EAST CO.,LTD.（資本金1,660千SAR：当社出資割合75.00%）
ⅳ．HISAKA KOREA CO.,LTD.（資本金300,000千KRW：当社出資割合100.00%）
４．重要な子会社でありました中川工程顧問（上海）有限公司は、業務を日阪(中国)机械科技有限公司に移管し、2019年1月に登記を抹消しております。

③その他

技術提携契約の主なものは、次のとおりであります。

提携先	内容
DUPLEIX LIQUID METERS LTD.（南アフリカ）	ボールバルブに関する技術供与、情報の相互交換と製造販売
NOSEDA S.R.L.（イタリア）	染色機の情報の相互交換と製造販売
株式会社進和(愛知県名古屋市)及び煙台進和接合技術有限公司（中国）	ブレージングプレート式熱交換器の製造技術の供与
ARSOPI-THERMAL, Equipamentos Termicos, S.A.（ポルトガル）	プレート式熱交換器の情報提供と製造販売

（注）１．当社は、煙台進和接合技術有限公司に対し13.04%の出資を行っております。
２．当社は、ARSOPI-THERMAL, Equipamentos Termicos, S.A.に対し15.00%の出資を行っております。

⑷　対処すべき課題

当社グループは、３年毎に中期経営計画を策定し事業戦略を推進しております。

2017年度～2019年度　中期経営計画「Ｇ－１７」

Growth
Global
Governance
Goal

【ビジョン】

一人ひとりの挑戦で、
事業の発展と共に活力ある社員集団を実現する

【スローガン】

会社も社員も　未来志向でダイナミックに

変わろう、変えよう！

Change makes Change

【経営方針】

1．顧客の期待を超える価値を提供する
2．新商品開発力の強化と新市場（新規事業領域）の開拓を行う
3．コスト競争力のある生産体制の構築により持続的な利益創出を図る
4．日阪グループの協調関係強化を推進し、アジアに定着する
5．コーポレートガバナンス体制の強化により長期的な企業価値の増大を図る
6．新たな将来展望のもと、ヒトと組織の成長に対する期待感を高める

【中期経営計画最終年度（2020年３月期）の数値目標】

（カッコ内は2017年3月期との比較）

売上高※1 300億円 （＋19.9%）	営業利益※1 24億円 （＋106.7%）	営業利益率※1 8.0% （＋3.4pt）
ＲＯＥ※1 4.0% （▲0.6pt※2）	投資・研究開発※3 100億円 （＋42億円）	従業員数 731名 （＋68名）

※１　最近の業績動向を踏まえ、2020年３月期の業績を下記の通り予想しております。
　　売上高：310億円（＋23.9%）　営業利益：21億円（＋80.9%）
　　営業利益率：6.8%（＋2.2pt）　ＲＯＥ：3.5%（▲1.1pt）
※２　2017年３月期は特別利益の発生により、ROEが高水準となりました。
※３　現中期経営計画３年間の合計額です。カッコ内は前中期経営計画３年間の合計額との比較です。

【中期経営計画の業績目標と進捗】

※最近の業績動向を踏まえ、2020年3月期の業績を上記の通り予想しております

【事業別の取り組み】

【熱交換器事業】

ⅰ．我々の価値である「熱に関するソリューション」を「あうんの呼吸」で提供できる仕組みを作る。

ⅱ．市場が求める新たな価値の具体化に取り組み、事業領域の拡大に挑戦する。

ⅲ．国内の鴻池工場、海外の中国工場、マレーシア工場に、出資先であるポルトガルのARSOPI-THERMAL社を加えたグローバル生産体制構築に取り組む。

【プロセスエンジニアリング事業】

ⅰ．顧客の期待を超える製品とサービスを提供する。

ⅱ．攻めの営業で現有市場でのシェア堅持、新市場でのシェア拡大、新分野の開拓を行う。

ⅲ．競合先が追随出来ない新商品を市場に投入する。

ⅳ．顧客の困り事を集め、顧客の期待を超えるサービスを武器に、アフターサービスを事業化する。

【バルブ事業】

ⅰ．現有商品の性能と品質向上により、日阪ブランドの向上を図る。

ⅱ．新商品開発（新商品、改良開発など）により売上と利益の拡大に貢献する。

ⅲ．調達力の強化、各種合理化の推進によりコスト低減と生産性向上を図る。

【その他事業】

ⅰ．グループ会社との協働関係の強化によりグループ価値の増大を図る。

ⅱ．海外で諸施策の実行を担う現地スタッフを育成し、海外グループ会社の自立を進める。

⑸ **主要な事業内容**（2019年３月31日現在）

当社グループは、プレート式熱交換器（ＰＨＥ）、ブレージングプレート式熱交換器（ＢＨＥ）、レトルト調理殺菌装置、無菌米飯製造プラント、医療用滅菌装置、高温高圧染色機、超臨界技術利用装置、ボールバルブ、サニタリーバルブ、全自動連続殺菌冷却装置等の製造販売及びエンジニアリング事業を主な事業としております。

セグメント毎の主な製品は次のとおりであります。

区分		製品内容
熱交換器事業		プレート式熱交換器（化学・造船・食品・空調・発電設備用・超大型集中冷却システム用・スラリー用異間隙・汎用型等）、溶接シール型ＰＨＥ、プレート式コンデンサー、大容量加湿器、その他熱回収装置、ブレージングプレート式熱交換器（冷凍機用蒸発・凝縮器、集合住宅用給湯器等）、吸収式冷温水器用大型ＢＨＥ、スチーム専用ＢＨＥ、全溶接型プレート式熱交換器等
プロセスエンジニアリング事業	食品機器	レトルト調理殺菌装置、短時間調理殺菌装置、連続濃縮浸漬装置、真空ベルト乾燥機、真空冷却装置、その他殺菌・滅菌装置用ＦＡシステム、無菌米飯製造プラント、プレート式・チューブ式液体連続殺菌装置、スピンジェクション式・インジェクション式液体連続殺菌装置、食品専用ＰＨＥ、各種エキス用抽出・濃縮・殺菌・乾燥プラント等
	医薬機器	医療用滅菌装置、抽出・調合・グローバル濃縮・滅菌・乾燥装置、医薬用ピュアスチーム発生装置、調剤設備、バイオハザード用滅菌装置等
	染色仕上機器	高温高圧液流染色機、高温高圧糸染・乾燥装置、常圧液流染色機、超低浴比気流式染色加工機、不織布用拡布染色機、多目的（風合出し）特殊加工機、衛生材料用殺菌晒加工機、オゾン漂白加工機、真空加圧含浸装置、高温湿熱（形態安定）処理装置、超臨界技術利用装置、その他省力化ＦＡ染色工場設備等
バルブ事業		ボールバルブ（標準型、三方型、自動型、高温高圧用メタルタッチ、ジャケット型、タンク底型、ポケットレス型、エフレス型、バンブー型、デュアックス型（摺動しない）、超低温用、耐スラリー用、切り出し用等）、ダイヤフラムバルブ、シールドバルブ等
その他事業		液体・乳業・医薬向けサニタリーバルブ（ダイヤフラムバルブ、タンクボトムバルブ、コントロールバルブ、３ヘッドバルブ、ピグランチャー）、導電率センサー、プラント施工、全自動連続殺菌冷却装置、海外子会社事業及び発電事業

⑹　**主要な営業所及び工場**（2019年３月31日現在）

①当社

本店：大阪市北区
東京支店：東京都中央区
名古屋支店：名古屋市中区
九州支店：福岡市博多区
北九州支店：北九州市小倉北区
鴻池事業所：大阪府東大阪市

②主要な子会社の事業所

マイクロゼロ株式会社：東京都立川市
旭工業株式会社：東京都青梅市
HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.：マレーシア
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.：シンガポール
日阪（中国）机械科技有限公司：中国

⑺　**使用人の状況**（2019年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
熱交換器事業	223名	6名増
プロセスエンジニアリング事業	207名	12名増
バルブ事業	90名	7名増
その他事業	175名	25名増
全社（共通）	54名	8名増
合計	749名	58名増

（注）１．使用人数は就業員数であります。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
574名（33名増）	38.4歳	15.1年

（注）1．使用人数は就業員数であります。
2．使用人数の増加は、対前事業年度末比であります。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）
当連結会計年度末現在、借入金残高はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**
該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴　株式の状況（2019年３月31日現在）

①発行可能株式総数　129,020,000株
②発行済株式の総数　32,732,800株
③株主数　2,982名
④大株主

株主名	持株数	持株比率
日新製鋼株式会社	2,903,264株	9.72%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,063,400株	6.91%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,413,200株	4.73%
日本生命保険相互会社	960,770株	3.21%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	912,640株	3.05%
因幡電機産業株式会社	910,802株	3.05%
ＳＳＢＴＣ ＣＬＩＥＮＴ ＯＭＮＩＢＵＳ ＡＣＣＯＵＮＴ	678,623株	2.27%
株式会社タクマ	642,000株	2.15%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	621,019株	2.08%
株式会社みずほ銀行	612,640株	2.05%

（注）１．持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
２．持株比率は、自己株式数（2,877,487株）を控除して算出しております。
３．自己株式は、大株主からは除外しております。
４．日新製鋼株式会社（2019年４月１日付で日鉄日新製鋼株式会社に商号変更）が所有していた全株式2,903,264株は、同社と日鉄ステンレス株式会社との吸収分割に伴い、2019年４月１日付で日鉄ステンレス株式会社に異動しております。

⑵　新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶　会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	前田雄一	
代表取締役社長	竹下好和	
専務取締役	中村淳一	人事・技術・熱交換器事業本部担当
常務取締役	井上哲也	CSR・営業・海外事業担当兼東京支店管掌 （重要な兼職） 日阪（中国）机械科技有限公司董事長
取締役	船越俊之	事業所所長兼社長特命事項担当
取締役	太田光治	バルブ事業本部・技術部担当 兼情報システム部部長
取締役	飯塚正志	経営企画本部本部長兼経営戦略部部長 兼未来事業推進部部長
取締役	足立昭仁	プロセスエンジニアリング事業本部本部長
取締役	加藤幸江	弁護士 （重要な兼職） ダイドーグループホールディングス株式会社社外監査役 株式会社山善社外取締役監査等委員
取締役	下元光	（重要な兼職） 日新製鋼株式会社執行役員大阪支社長
常勤監査役	中道貢	
監査役	三浦博文	税理士
監査役	仲井晃	弁護士

（注）1．取締役加藤幸江氏及び下元光氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2．監査役三浦博文氏及び仲井晃氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3．監査役三浦博文氏は、長きにわたる税務行政経験及び税理士の資格を有しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

① 2018年６月28日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、取締役岩本等氏、監査役山田卓夫氏の両名は任期満了により退任いたしました。

② 2018年６月28日開催の第89回定時株主総会において、足立昭仁氏が新たに取締役に就任いたしました。

5．日新製鋼株式会社は、2019年４月１日付で日鉄日新製鋼株式会社に商号変更しております。

②当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
中村淳一	専務取締役 人事・技術・熱交換器事業本部担当	専務取締役 技術・熱交換器事業本部担当	2018年４月１日
井上哲也	常務取締役 CSR・営業・海外事業・プロセスエンジニアリング事業本部担当兼東京支店管掌	取締役 営業・プロセスエンジニアリング事業本部担当兼東京支店管掌兼ＣＳＲ推進室室長	2018年４月１日
船越俊之	取締役 事業所所長兼社長特命事項担当	取締役 事業所所長	2018年４月１日
太田光治	取締役 バルブ事業本部・技術部担当兼情報システム部部長	取締役 バルブ事業本部本部長兼技術部部長兼北九州支店管掌	2018年４月１日
飯塚正志	取締役 経営企画本部本部長兼経営戦略部部長兼未来事業推進部部長	取締役 経営企画本部本部長兼経営戦略部部長	2018年４月１日
岩本等	取締役	常務取締役 人事・情報システム担当	2018年４月１日
井上哲也	常務取締役 ＣＳＲ・営業・海外事業担当兼東京支店管掌	常務取締役 CSR・営業・海外事業・プロセスエンジニアリング事業本部担当兼東京支店管掌	2018年６月28日

③当事業年度後の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
太田光治	常務取締役 技術・バルブ事業本部担当 兼鴻池事業所所長 兼情報システム部部長	取締役 バルブ事業本部・技術部担当 兼情報システム部部長	2019年4月1日
飯塚正志	常務取締役 経営企画本部本部長	取締役 経営企画本部本部長 兼経営戦略部部長 兼未来事業推進部部長	2019年4月1日
船越俊之	取締役 人事・熱交換器事業本部担当	取締役 事業所所長兼社長特命事項担当	2019年4月1日
足立昭仁	取締役 プロセスエンジニアリング 事業本部本部長兼九州支店管掌	取締役 プロセスエンジニアリング 事業本部本部長	2019年4月1日
前田雄一	取締役	代表取締役会長	2019年4月1日
中村淳一	取締役	専務取締役 人事・技術・熱交換器事業本部担当	2019年4月1日

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

⑤取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	11名	197,406千円	うち社外取締役２名（4,164千円）
監査役	4名	22,151千円	うち社外監査役２名（5,544千円）
計	15名	219,558千円	うち社外役員　4名（9,708千円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第77回定時株主総会において、年額240,000千円以内（但し、使用人分給与含まず）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第77回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。

⑥社外役員に関する事項

区　分	氏　　名	主な活動状況	当社と兼職先との関係
取締役	加藤幸江	当事業年度に開催された取締役会11回のうち９回出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。	ダイドーグループホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社山善の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社とこれらの兼職先とは特別の関係はありません。
取締役	下元　光	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回出席し、議案・審議等につき必要な発言を行っております。	日新製鋼株式会社の執行役員大阪支社長を兼職しておりますが、同社は当社の主原材料であるステンレスの供給元であり、また当社への出資比率9.72％の株主であります。
監査役	三浦博文	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、また監査役会５回すべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を行い、必要に応じ、会計・税務の専門家の立場から発言を行っております。	該当事項はありません。
監査役	仲井　晃	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、また監査役会５回すべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を行い、必要に応じ、法律の専門家の立場から発言を行っております。	該当事項はありません。

（注）１．日新製鋼株式会社は、2019年４月１日付で日鉄日新製鋼株式会社に商号変更しております。
２．日本製鉄グループ再編に伴い、2019年４月１日付で日鉄日新製鋼株式会社のステンレス鋼板事業及び当社株式は日鉄ステンレス株式会社に異動しております。

(4)　会計監査人の状況

①名称　　太陽有限責任監査法人

②報酬等の額

イ．当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

26,000千円

ロ．当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,000千円

（注）当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ．の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることにいたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑸　コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は「株主の権利」「株主の平等性」「コーポレートガバナンスにおけるステークホルダーとの関係」「情報開示と透明性」「取締役会・監査役（会）等の役割」の５つの基本的な機能にあることを十分に認識し、企業価値のより一層の向上を目指すことと、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定体制と数あるステークホルダーの中で株主の皆さまに比重を置く「公正な経営システム」を構築・維持することを最重要施策として位置付けております。

そのため、更なるコンプライアンス経営の徹底、内部統制システムの充実とコーポレートガバナンス体制の構築を推進しております。

⑹　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制・システム（以下、「内部統制」という）を整備し、以下のとおり内部統制基本方針を定めております。

①定義・目的

⒜　「内部統制」とは、①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性の確保、③法令・定款等の遵守、④資産の保全の目的を実現するための、統制環境・リスク評価と分析・統制手段・情報の伝達・監視活動・ＩＴの活用を構成要素として、当社において定め、且つ、当社の社員等（「社員等」には、当社及び当社子会社の正社員、取締役・監査役等の役員、契約社員、限定社員、派遣社員等を含む。）によって履践されるべき、当社の全ての業務に組み込まれたプロセス及びプロセスを包含する体制全体の総称とする。

⒝　本基本方針は、以下の内部統制の体制整備によりコンプライアンス経営を実現出来るガバナンス体制の構築、ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility）経営を実現することを目的とする。

②当社及び当社子会社の取締役その他の社員等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

⒜　『行動憲章』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる諸規定を社員等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

⒝　行動規範の徹底を図るため、リスク管理委員会を設け、コンプライアンス違反を含むリスク全般を横断的に統括する。

　リスク管理委員会は定期的にコンプライアンスに関わるアセスメントを実施し、継続的な対策を推進すると共に、これらの活動を定期的にCSR会議及び監査役会に報告する。また、ＣＳＲ推進室は社員等へのコンプライアンスに関する啓発を企画立案する。

⒞　取締役及び本部長職・本社部長職は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

⒟　内部監査部門は、コンプライアンスの状況について適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(e)　法令等疑義のある行為等についての正規の直接情報提供･収集手段として社内通報制度（ホットライン）を設置・運営し、同時に公益通報者保護を図るものとする。
(f)　子会社を含むグループ全体の経営管理を行うため、関係会社管理規程を整備し、グループでのコンプライアンス上重要な事項は当社の取締役会等で報告・決議する。

③当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a)　法令及び社内規程に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、一括して単に「文書」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧出来るものとする。
(b)　前項の対象文書は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営企画会議議事録、その他代表取締役社長の特命により設置した会議体の議事録・協議書､取締役を最終決裁者とする稟議書、会計帳簿・計算書類・出入金等会計伝票・税務申告書、重要な契約書、官公庁・証券取引所等の公的機関に提出した書類の写し、並びに株券等の売買届出書とする。

④当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)　リスク管理委員会を設け、リスク全般を横断的に統括する。
(b)　リスク管理委員会は、定期的にアセスメントを実施し、当社が持続的に事業を営む上でのリスクを事前に把握し、継続的な対策を取る。また、これらの活動を定期的にCSR会議及び監査役会に報告する。
(c)　内部監査部門は、リスク管理の状況について適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
(d)　当社の事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、事業継続計画（ＢＣＰ）を整備する。
(e)　関係会社管理規程に従い、子会社のリスク管理体制を整備する。
(f)　内部統制を含むＣＳＲに関する社員等への研修・啓発を適時行う。

⑤当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理体制により取締役の職務の執行の効率化を図る。

(a) 職務権限・意思決定ルールの策定

(b) 社内取締役を構成員とする経営企画会議の設置

(c) 取締役会による年度事業（経営）計画・中期事業（経営）計画（以下、一括して単に「計画」という）の策定、策定した計画に基づく各事業部門の業績目標と予算案の策定（承認は取締役会）、ＩＴを活用した月次・四半期業績管理の実施、各事業部門からの定例報告のレビュー及び改善策の実施

⑥当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等はその職務の執行状況について子会社を担当する当社の取締役を通じ経営企画会議等で定期的に報告を行う。また、担当する当社の取締役は子会社の取締役等からの報告事項について適宜意見を述べる等、子会社の職務執行について監督する。

⑦当社の監査役がその職務を補助すべき者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項及びその者の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該補助者に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査役から要請がある際には、会計に精通した人材の配置を配慮する。

(b) 当該者の人事異動・人事評価・懲戒等は、全て事前に監査役会の承認を要するものとする。

⑧当社の監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役及び社員等が当社の監査役に報告するための体制

ｉ）監査役に報告すべき事項は、監査役出席の会議（取締役会・経営企画会議）を除き、月次の経営状況として重要な事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、社内通報制度による通報状況・内容、その他ＣＳＲマネジメント規則に定める諸事項とし、その他の事項の定例報告が必要な場合には監査役の要請として取締役会で協議の上決定する。

ｉｉ）社員等は、上司への報告・相談、社内通報の正規のルート以外でも、監査役に適宜直接報告を行うことができるものとする。

(b)　子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等又はこれらの者から報告を受けた者においては、(a)の体制により監査役への報告を行う。

(c)　(b)の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告をした者は社員等からいかなる不利益をも受けない権利を有するものとし、社員等は報告をした者に対して通報したことを理由としていかなる不利益をも課してはならない。

(d)　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用また債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な専門家への調査、鑑定その他事務委託費及び旅費等の監査費用は効率性、適切性に留意し請求される。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対して、必要に応じて弁護士・公認会計士等への監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその環境整備

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とする。

反社会的勢力排除に向け、警察当局、企業防衛協議会等の関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施する。

⑪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(a)　重要な会議の開催状況について

当社は取締役が出席する経営企画会議を設置し、定期的に開催しております。当該会議では、当社及び当社子会社における業務の適正を確保するため、業務上判断が必要となる施策の検討や規程の承認等中長期的な視点に立った協議を行っております。

(b) リスクマネジメント体制について

当社では、リスクマネジメントを推進するため、事業継続計画（ＢＣＰ）や情報システム、雇用・人材・各種業務に係る事業リスクをチェックし、定期的にリスク管理委員会へ報告しております。収集された情報は、ＣＳＲ会議にて確認し、課題対応等について適宜指示する体制を取っております。

(c) コンプライアンス体制について

当社では、行動規範を定め、リスク管理委員会により法令遵守の状況の確認を行うとともに、法令や社会規範等の改正等に関する情報共有に努めております。

(d) 監査役の業務の適正を確保する体制への関わりの状況について

当社では、常勤監査役が社内の重要な会議に積極的に出席し、業務の適正を確認する機会を得ております。また、コンプライアンス上の問題やリスク要因となりうる情報を直接受け取ることができる社内通報制度を設置し運用を行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、定款第40条において、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を、また定款第41条において、期末配当は３月31日、中間配当は９月30日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主又は質権者に対し剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆さまに対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、また企業体質の一層の強化と、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実、自己株式の取得、安定的な配当及び各期の業績等を総合的に勘案し、配当性向30％を継続的に実現できることを基本方針とし、株主の皆さまへ適正な利益還元を図ります。

内部留保資金は、企業体質の強化を図るとともに、コアとなる製品・技術及び合理化設備への重点投資や新製品開発のための研究開発投資に充て、更にグローバル拠点の整備や新市場開拓などにも充てる所存であります。また、事業規模の拡大・シナジーが期待できる企業集団確立のためのＭ＆Ａ資金など、効率的な配分に努めたいと考えております。

以上の方針に従い、当期の期末配当につきましては、１株当たり10円といたしました。なお、年間配当は、１株当たり20円となりました。

次期の配当につきましては、安定配当の観点や設備投資、キャッシュ・フローの状況を勘案し１株当たり20円（予定連結配当性向33.2％）とさせていただく予定であります。

（１株当たり中間配当10円、期末配当10円）

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**33,494,749**	**流動負債**	**9,935,545**
現金及び預金	14,685,553	支払手形及び買掛金	3,262,458
受取手形及び売掛金	10,215,390	電子記録債務	2,117,409
電子記録債権	1,715,855	未払法人税等	870,743
有価証券	1,002,210	製品保証引当金	351,734
商品及び製品	1,978,928	賞与引当金	643,431
仕掛品	2,200,460	その他	2,689,768
原材料及び貯蔵品	1,539,528	**固定負債**	**1,414,275**
その他	160,700	繰延税金負債	1,261,520
貸倒引当金	△3,878	退職給付に係る負債	111,874
固定資産	**29,546,474**	その他	40,881
有形固定資産	**11,361,811**	**負債合計**	**11,349,821**
建物及び構築物	6,592,355	**純資産の部**	
機械装置及び運搬具	1,785,580	**株主資本**	**47,011,251**
土地	2,542,702	資本金	4,150,000
建設仮勘定	139,217	資本剰余金	8,813,386
その他	301,955	利益剰余金	36,455,330
無形固定資産	**541,297**	自己株式	△2,407,465
ソフトウエア	259,234	**その他の包括利益累計額**	**4,680,150**
のれん	168,278	その他有価証券評価差額金	4,639,284
その他	113,783	繰延ヘッジ損益	△274
投資その他の資産	**17,643,365**	為替換算調整勘定	33,530
投資有価証券	12,175,909	退職給付に係る調整累計額	7,610
長期預金	3,413,605	**純資産合計**	**51,691,402**
退職給付に係る資産	954,449		
その他	1,582,609		
貸倒引当金	△483,207		
資産合計	**63,041,223**	**負債・純資産合計**	**63,041,223**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**30,939,969**
売上原価		**23,822,087**
売上総利益		**7,117,881**
販売費及び一般管理費		5,076,966
営業利益		**2,040,914**
営業外収益		
受取利息	13,149	
受取配当金	253,991	
持分法による投資利益	29,544	
その他	42,810	339,496
営業外費用		
支払利息	306	
売上割引	2,460	
手形売却損	2,751	
為替差損	19,812	
休止固定資産維持費用	16,769	
その他	792	42,893
経常利益		**2,337,517**
特別利益		
固定資産売却益	876	
投資有価証券売却益	231,568	232,444
特別損失		
固定資産除売却損	16,365	
投資有価証券売却損	136	
投資有価証券評価損	49,370	
関係会社株式評価損	66,317	
災害関連費用	179,104	311,293
税金等調整前当期純利益		**2,258,668**
法人税、住民税及び事業税	1,129,968	
法人税等調整額	△467,822	662,145
当期純利益		**1,596,522**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,596,522**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150,000	8,813,386	35,410,189	△2,407,305	45,966,270
当期変動額					
剰余金の配当			△597,107		△597,107
親会社株主に帰属する当期純利益			1,596,522		1,596,522
自己株式の取得				△160	△160
連結範囲の変動			45,725		45,725
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,045,140	△160	1,044,980
当期末残高	4,150,000	8,813,386	36,455,330	△2,407,465	47,011,251

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,155,923	8,210	69,198	△185,161	5,048,170	51,014,441
当期変動額						
剰余金の配当						△597,107
親会社株主に帰属する当期純利益						1,596,522
自己株式の取得						△160
連結範囲の変動						45,725
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△516,639	△8,485	△35,668	192,772	△368,020	△368,020
当期変動額合計	△516,639	△8,485	△35,668	192,772	△368,020	676,960
当期末残高	4,639,284	△274	33,530	7,610	4,680,150	51,691,402

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　６社

・主要な連結子会社の名称　　マイクロゼロ株式会社
HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.
日阪（中国）机械科技有限公司
中川工程顧問（上海）有限公司
旭工業株式会社

②　非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　　HISAKA WORKS（THAILAND）CO.,LTD.

・連結の範囲から除いた理由　　非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数
２社

・主要な会社等の名称　　HISAKA WORKS（THAILAND）CO.,LTD.

②　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　　HISAKA MIDDLE EAST CO.,LTD.
HISAKA KOREA CO.,LTD.

・持分法を適用しない理由　　各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　連結の範囲の変更に関する事項

①　連結範囲の変更　　当連結会計年度から、子会社である旭工業株式会社の資産、損益等の状況に重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

⑷　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日阪（中国）机械科技有限公司	12月31日　※
中川工程顧問（上海）有限公司	12月31日　※

※連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）。

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　時価法

ハ．棚卸資産

・製品、半製品、原材料　主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品　個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　７～50年

機械装置及び運搬具　３～17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　当社及び各連結子会社における利用可能期間（５～10年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ．製品保証引当金　当社及び国内連結子会社は販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

ハ．賞与引当金　当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……売掛金
ハ．ヘッジ方針	為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。
二．ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る資産及び負債の計上基準	退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。 過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
ロ．消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

２．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期預金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期預金」は2,502,000千円であります。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　21,078,522千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(2) 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

受取手形	91,855千円
電子記録債権	136,443千円

(3) 受取手形割引高　7,765千円

(4) 輸出受取手形割引高　43,144千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	32,732,800株	－株	－株	32,732,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,877,341株	146株	－株	2,877,487株

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り146株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日取締役会	普通株式	298,554	10	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年11月13日取締役会	普通株式	298,553	10	2018年9月30日	2018年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	298,553	10	2019年3月31日	2019年6月7日

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び元本の安全性を第一とした運用を行っております。資金調達については銀行等金融機関からの短期的借入や市場調達によることとしております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、常時顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては売上債権取扱規則に従い、取引先毎の期日管理や残高管理を徹底するとともに、主要な取引先の信用状況を一年ごとに把握する体制としております。また、海外顧客との取引もあることから、外貨建ての営業債権は常時為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては外貨建取引基準に従い、一定以上の外貨建営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

長期貸付金は、取引先企業に対する貸付であり、常時取引先企業の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は株式及び公社債であり、常時市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。公社債は将来的な資金需要を鑑み余剰資金を①に掲げる資金運用によっているものです。株式及び公社債は、四半期ごとに把握した時価を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが半年以内の支払期日です。また、海外調達があり、外貨建ての営業債務は常時為替の変動リスクに晒されておりますが、比較的少額且つ短期決済であることから原則先物為替予約は利用しておりません。

リース債務は所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産に関するものであり、償還期間は最大10年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」「⑸会計方針に関する事項」「④重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権取扱規則に従い、各事業部門の営業部が一定期間以上滞留している営業債権を定期的にモニタリングし、回収方法及び回収期日を管理するとともに、必要に応じて与信管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金は、貸付先企業に対する定期的な動向調査及び業績評価を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

ⅱ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経営管理部財務経理課にて外貨建営業債権の先物為替予約、記帳及び残高照合等を行っております。

ⅲ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部門からの報告や債権債務の発生に基づき、経営管理部財務経理課が毎月資金繰計画を作成・更新し、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
⑴　現金及び預金	14,685,553	14,685,553	－
⑵　受取手形及び売掛金	10,215,390	10,215,390	－
⑶　電子記録債権	1,715,855	1,715,855	－
⑷　有価証券 その他有価証券	1,002,210	1,002,210	－
⑸　投資有価証券 その他有価証券	11,948,958	11,948,958	－
⑹　支払手形及び買掛金(*1)	(3,262,458)	(3,262,458)	－
⑺　電子記録債務(*1)	(2,117,409)	(2,117,409)	－
⑻　デリバティブ取引(*2)	(396)	(396)	－

(*1)負債に計上されているものについては、(　)で表示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(　)で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金、⑶電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷　有価証券、⑸投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

⑹　支払手形及び買掛金、⑺電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

⑻　デリバティブ取引

・ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

・ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末（2019年３月31日）		
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	 売掛金 売掛金	 328,275 83,354	 － －	 △981 585
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	 売掛金 売掛金	 348,295 8,055	 － －	 （注２）
合計			767,981	－	△396

（注１）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	15,144
関係会社株式	211,806

非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑸　投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,685,553	－	－	－
受取手形及び売掛金	10,215,390	－	－	－
電子記録債権	1,715,855	－	－	－
有価証券				
その他有価証券	1,000,000	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券	－	500,000	－	－
合計	27,616,799	500,000	－	－

6．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,731円40銭

(2) 1株当たり当期純利益　53円48銭

8．重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2019年4月3日付で、小松川化工機株式会社の株式を同社株主である個人株主から取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　小松川化工機株式会社

事業の内容　食品・化学機械装置、バイオ・医薬機器装置等の製造販売及びプラントエンジニアリング事業

② 企業結合を行う主な理由

当社は、プロセスエンジニアリング事業において、食品機器、医薬機器、染色仕上機器の製造販売及びエンジニアリング事業を展開しておりますが、医薬品産業では、製薬企業の開発対象が低分子型医薬品から高分子型の抗体医薬品へ移行しつつあり、その世界的な市場拡大が見込まれております。このような市場環境のなか、今回株式取得する小松川化工機株式会社は、抗体医薬品の製造に関する機械装置やエンジニアリング等の技術を有しているうえ、化学及び食品向け関連設備に関してもノウハウを保有しており、当社の食品機器及び医薬機器の事業領域の拡大とともに熱交換器やバルブ等の新規顧客の獲得にも寄与するものと考えております。

③ 企業結合日

2019年4月3日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分の取得

⑤　結合後企業の名称
　結合後企業の名称に変更はありません。
⑥　取得した議決権比率　　94.59%
⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠
　当社が、現金を対価とする出資持分の取得により、議決権比率の94.59%を獲得したことによるものであります。

(2)　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
　取得原価　　株式取得の相手先の要請により非公開とさせていただきます。

(3)　主要な取得関連費用の内容及び金額
　アドバイザリーに対する報酬・手数料等　30百万円

(4)　発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
　現時点では確定しておりません。

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**31,661,250**	**流動負債**	**9,355,474**
現金及び預金	13,785,374	支払手形	13,836
受取手形	1,626,141	電子記録債務	2,117,409
電子記録債権	1,686,825	買掛金	3,037,631
売掛金	7,817,492	リース債務	4,357
有価証券	1,002,210	未払金	421,184
商品及び製品	1,772,868	未払費用	314,623
仕掛品	2,158,461	未払法人税等	816,777
原材料及び貯蔵品	1,150,028	前受金	1,418,508
短期貸付金	600,000	預り金	91,367
その他	62,137	製品保証引当金	347,810
貸倒引当金	△289	賞与引当金	614,000
固定資産	**30,352,849**	その他	157,967
有形固定資産	**9,446,407**	**固定負債**	**1,335,563**
建物	6,034,782	リース債務	20,616
構築物	61,719	繰延税金負債	1,257,928
機械及び装置	1,048,101	退職給付引当金	47,418
車両運搬具	25,370	その他	9,600
工具、器具及び備品	246,185	**負債合計**	**10,691,037**
土地	1,868,248	**純資産の部**	
リース資産	22,781	**株主資本**	**46,684,053**
建設仮勘定	139,217	**資本金**	**4,150,000**
無形固定資産	**285,209**	**資本剰余金**	**8,814,450**
ソフトウエア	254,129	資本準備金	5,432,770
その他	31,080	その他資本剰余金	3,381,680
投資その他の資産	**20,621,232**	**利益剰余金**	**36,127,068**
投資有価証券	11,964,103	利益準備金	1,037,500
関係会社株式	2,857,477	その他利益剰余金	35,089,568
関係会社出資金	130,372	配当準備積立金	200,000
関係会社長期貸付金	321,428	固定資産圧縮積立金	76,382
前払年金費用	943,486	別途積立金	18,500,000
その他	4,887,572	繰越利益剰余金	16,313,186
貸倒引当金	△483,207	**自己株式**	**△2,407,465**
		評価・換算差額等	**4,639,009**
		その他有価証券評価差額金	4,639,284
		繰延ヘッジ損益	△274
資産合計	**62,014,100**	**純資産合計**	**51,323,062**
		負債・純資産合計	**62,014,100**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**28,334,852**
売上原価		**22,174,979**
売上総利益		**6,159,872**
販売費及び一般管理費		4,297,035
営業利益		**1,862,837**
営業外収益		
受取利息	7,793	
有価証券利息	3,163	
受取配当金	282,509	
その他	43,476	336,943
営業外費用		
支払利息	283	
売上割引	2,446	
手形売却損	2,571	
為替差損	1,826	
その他	18,217	25,345
経常利益		**2,174,435**
特別利益		
固定資産売却益	876	
投資有価証券売却益	231,568	232,444
特別損失		
固定資産除売却損	16,228	
投資有価証券売却損	136	
投資有価証券評価損	49,370	
関係会社株式評価損	66,317	
災害関連費用	179,104	311,157
税引前当期純利益		**2,095,723**
法人税、住民税及び事業税	1,066,957	
法人税等調整額	△468,100	598,857
当期純利益		**1,496,866**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	4,150,000	5,432,770	3,381,680	8,814,450	1,037,500	200,000	72,683	18,500,000
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
固定資産圧縮積立金の積立							6,133	
固定資産圧縮積立金の取崩							△2,435	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	3,698	－
当期末残高	4,150,000	5,432,770	3,381,680	8,814,450	1,037,500	200,000	76,382	18,500,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	15,417,125	35,227,309	△2,407,305	45,784,454	5,155,923	8,210	5,164,133	50,948,588
当期変動額								
剰余金の配当	△597,107	△597,107		△597,107				△597,107
当期純利益	1,496,866	1,496,866		1,496,866				1,496,866
自己株式の取得			△160	△160				△160
固定資産圧縮積立金の積立	△6,133	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	2,435	－		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△516,639	△8,485	△525,124	△525,124
当期変動額合計	896,060	899,758	△160	899,598	△516,639	△8,485	△525,124	374,474
当期末残高	16,313,186	36,127,068	△2,407,465	46,684,053	4,639,284	△274	4,639,009	51,323,062

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）

市場価格のないもの　移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、原材料　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2)　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　７～50年

機械及び装置並びに車両運搬具　３～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)　引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

ⅰ．ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
ⅱ．ヘッジ手段とヘッジ対象	
ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	売掛金
ⅲ．ヘッジ方針	為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。
ⅳ．ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年2月16日）等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　19,862,193千円

⑵　事業年度末日満期手形及び電子記録債権

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

受取手形	91,855千円
電子記録債権	136,443千円

⑶　輸出受取手形割引高　43,144千円

⑷　保証債務

以下の関係会社の金融機関との取引に対し債務保証を行っております。

日阪（中国）机械科技有限公司	82,350千円
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	16,648千円
マイクロゼロ株式会社	100,000千円
旭工業株式会社	100,000千円

⑸　関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権	1,018,681千円
短期金銭債務	17,057千円
長期金銭債務	9,600千円

4．損益計算書に関する注記

・ 関係会社との取引高	売上高	1,039,499千円
	仕入高	652,800千円
	その他営業取引	73,054千円
	営業外取引	47,368千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,877,341株	146株	－株	2,877,487株

（注） 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り146株による増加分であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（2019年３月31日現在）

繰延税金資産	
製品保証引当金	106,360千円
棚卸資産評価損	158,407
未払事業税	55,213
退職給付引当金	14,500
賞与引当金	187,761
貸倒引当金	147,813
投資有価証券評価損	43,224
関係会社株式評価損	21,223
関係会社出資金評価損	296,512
外国税額控除	100,645
その他	115,763
評価性引当額	△467,977
繰延税金資産合計	779,448
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△33,646
有価証券評価差額	△2,003,670
その他	△58
繰延税金負債合計	△2,037,376
繰延税金負債の純額	△1,257,928

7．１株当たり情報に関する注記

(1)	１株当たり純資産額	1,719円06銭
(2)	１株当たり当期純利益	50円14銭

8．重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

株式会社日阪製作所
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　村　　茂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　沖　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社日阪製作所の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

株式会社日阪製作所
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　村　　茂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　沖　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日阪製作所の2018年４月１日から2019年３月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている株式会社及び子会社の取締役その他の使用人等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社日阪製作所　監査役会

常勤監査役　中　道　　貢　㊞

社外監査役　三　浦　博　文　㊞

社外監査役　仲　井　　晃　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名（ふりがな）	当社における地位及び担当
1	再任 竹下好和（たけした よしかず）	代表取締役社長
2	再任 井上哲也（いのうえ てつや）	常務取締役 ＣＳＲ・営業・海外事業担当兼東京支店管掌
3	再任 太田光治（おおた こうじ）	常務取締役 技術・バルブ事業本部担当兼鴻池事業所所長兼情報システム部部長
4	再任 飯塚正志（いいづか ただし）	常務取締役 経営企画本部本部長
5	再任 船越俊之（ふなこし としゆき）	取締役 人事・熱交換器事業本部担当
6	再任 足立昭仁（あだち あきひと）	取締役 プロセスエンジニアリング事業本部本部長兼九州支店管掌
7	新任 宇佐美俊哉（うさみ としや）	執行役員 バルブ事業本部本部長
8	新任 水元公二（みずもと こうじ） 独立役員 社外取締役候補者	
9	新任 角野佑子（つの ゆうこ） 独立役員 社外取締役候補者	

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>再任
竹下好和
（1957年11月４日生）</td><td>1981年３月　当社入社
2012年３月　当社生活産業機器事業本部（現：プロセスエンジニアリング事業本部）製造部部長
2014年３月　当社生活産業機器事業本部本部長
2014年６月　当社取締役生活産業機器事業本部本部長
2015年10月　当社取締役生活産業機器事業本部本部長兼九州支店管掌
2016年４月　当社常務取締役財務・経営戦略担当
2017年４月　当社代表取締役社長、現在に至る</td><td>9,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
竹下好和氏は、主に染色仕上機器の営業で豊富な知識と経験を有しており、取締役就任後は生活産業機器事業本部（現：プロセスエンジニアリング事業本部）本部長、財務・経営戦略担当を歴任しました。2017年からは代表取締役社長として中期経営計画の達成に向けて強いリーダーシップを発揮し、当社の発展に尽力しております。今後も引き続き、当社の企業価値向上に貢献し得る人材であると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>再任
井上哲也
（1959年２月16日生）</td><td>1982年３月　当社入社
2014年４月　日阪（中国）机械科技有限公司総経理
2015年３月　当社経営戦略部部長（海外担当）
2015年６月　当社取締役営業担当
2017年４月　当社取締役営業・プロセスエンジニアリング事業本部担当兼東京支店管掌兼ＣＳＲ推進室室長
2018年４月　当社常務取締役ＣＳＲ・営業・海外事業・プロセスエンジニアリング事業本部担当兼東京支店管掌
2018年６月　当社常務取締役ＣＳＲ・営業・海外事業担当兼東京支店管掌、現在に至る
（重要な兼職の状況）
日阪（中国）机械科技有限公司董事長</td><td>6,300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
井上哲也氏は、食品機器の営業や中国事業で豊富な知識と経験を有しており、取締役就任後は、プロセスエンジニアリング事業、海外事業、全社の営業活動、ＣＳＲを統括するなど、当社の発展に尽力するとともに、取締役会においては経営全般に関する重要事項の意思決定などの役割を果たしております。今後も引き続き、当社の企業価値向上に貢献し得る人材であると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	再任 太田光治（おおたこうじ） （1958年5月11日生）	1982年３月　当社入社 2012年３月　当社バルブ事業本部設計開発部部長 2014年３月　当社バルブ事業本部本部長 2015年10月　当社バルブ事業本部本部長兼北九州支店管掌 2016年４月　当社執行役員バルブ事業本部本部長兼技術部部長兼北九州支店管掌 2016年６月　当社取締役バルブ事業本部本部長兼技術部部長兼北九州支店管掌 2018年４月　当社取締役バルブ事業本部・技術部担当兼情報システム部部長 2019年４月　当社常務取締役技術・バルブ事業本部担当兼鴻池事業所所長兼情報システム部部長、現在に至る	5,100株
	（取締役候補者とした理由） 太田光治氏は、主にバルブの開発、営業で豊富な知識と経験を有しており、取締役就任後はバルブ事業本部本部長、技術部部長を歴任し、現在は技術・バルブ事業本部担当、事業所所長として当社の発展に尽力するとともに、取締役会においては経営全般に関する重要事項の意思決定などの役割を果たしております。今後も引き続き、当社の企業価値向上に貢献し得る人材であると判断し、取締役候補者といたしました。		
4	再任 飯塚正志（いいづかただし） （1958年２月６日生）	1981年４月　野村證券株式会社入社 2011年３月　同社退職 2011年４月　当社入社 2013年３月　当社経営戦略室室長 2015年３月　当社経営戦略部部長 2016年４月　当社執行役員経営戦略部部長 2017年４月　当社執行役員経営企画本部本部長兼経営戦略部部長 2017年６月　当社取締役経営企画本部本部長兼経営戦略部部長 2018年４月　当社取締役経営企画本部本部長兼経営戦略部部長兼未来事業推進部部長 2019年４月　当社常務取締役経営企画本部本部長、現在に至る	2,700株
	（取締役候補者とした理由） 飯塚正志氏は、証券会社に長年勤務し、経営や金融に関する豊富な知識と経験を有しております。当社入社後は主に経営戦略を担当し、取締役就任後は経営企画本部本部長として当社の発展に尽力するとともに、取締役会においては経営全般に関する重要事項の意思決定などの役割を果たしております。今後も引き続き、当社の企業価値向上に貢献し得る人材であると判断し、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名（ふりがな）
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>再任
船越俊之（ふなこし としゆき）
（1958年9月15日生）</td><td>1981年３月　当社入社
2009年３月　当社熱交換器事業本部製造部部長
2013年３月　当社経営管理部部長
2014年３月　当社経営管理部部長兼人間部部長
2014年６月　当社取締役経営管理部部長兼人間部部長
2015年３月　当社取締役熱交換器事業本部本部長
2017年４月　当社取締役事業所所長
2018年４月　当社取締役事業所所長兼社長特命事項担当
2019年４月　当社取締役人事・熱交換器事業本部担当、現在に至る</td><td>8,500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
船越俊之氏は、熱交換器の営業、生産管理、安全管理で豊富な知識と経験を有しており、取締役就任後は経営管理部部長、人間部部長、熱交換器事業本部本部長、事業所所長を歴任し、現在は人事・熱交換器事業本部担当として当社の発展に尽力するとともに、取締役会においては経営全般に関する重要事項の意思決定などの役割を果たしております。今後も引き続き、当社の企業価値向上に貢献し得る人材であると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>再任
足立昭仁（あだち あきひと）
（1960年12月27日生）</td><td>1984年３月　当社入社
2014年３月　当社生活産業機器事業本部（現：プロセスエンジニアリング事業本部）製造部部長
2016年４月　当社執行役員生活産業機器事業本部本部長兼九州支店管掌
2018年４月　当社執行役員プロセスエンジニアリング事業本部本部長
2018年６月　当社取締役プロセスエンジニアリング事業本部本部長
2019年４月　当社取締役プロセスエンジニアリング事業本部本部長兼九州支店管掌、現在に至る</td><td>5,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
足立昭仁氏は、主に食品機器の開発・製造で豊富な知識と経験を有しており、取締役就任後はプロセスエンジニアリング事業本部本部長として当社の発展に尽力するとともに、取締役会においては経営全般に関する重要事項の意思決定などの役割を果たしております。今後も引き続き、当社の企業価値向上に貢献し得る人材であると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	新任 宇佐美 俊哉（うさみ としや） （1959年11月16日生）	1983年３月　当社入社 2014年３月　当社熱交換器事業本部営業部部長 2016年４月　当社執行役員熱交換器事業本部営業部部長兼名古屋支店管掌 2017年４月　当社執行役員バルブ事業本部製造部部長 2018年４月　当社執行役員バルブ事業本部本部長、現在に至る	15,000株
	（取締役候補者とした理由） 宇佐美俊哉氏は、主に熱交換器の営業で豊富な知識と経験を有しており、執行役員就任後は熱交換器事業本部営業部部長、バルブ事業本部製造部部長として、2018年からはバルブ事業本部本部長として当社の発展に尽力しております。以上の理由から当社の企業価値向上に貢献し得る人材であると判断し、新たに取締役候補者といたしました。		
8	新任 独立役員 社外取締役候補者 水元 公二（みずもと こうじ） （1954年11月３日生）	1978年４月　日新製鋼株式会社（現：日鉄日新製鋼株式会社）入社 2001年６月　同社経営企画部長 2005年４月　同社執行役員販売総括部長 2007年４月　同社執行役員人事部長 2009年４月　同社常務執行役員人事部長 2009年６月　同社取締役常務執行役員 2012年４月　同社取締役常務執行役員 日新製鋼（上海）鋼鉄商貿有限公司董事長 2012年６月　同社常務執行役員 2014年４月　同社副社長執行役員 ＣＦＯ（財務担当最高責任者） 2014年６月　同社代表取締役副社長執行役員 ＣＦＯ（財務担当最高責任者） 2017年４月　同社取締役（社長付） 2017年６月　同社常任顧問 2018年６月　同社顧問、現在に至る（2019年６月退任予定）	－株
	（社外取締役候補者とした理由） 水元公二氏は、日新製鋼株式会社（現：日鉄日新製鋼株式会社）の代表取締役副社長執行役員として会社経営に携わってこられた経歴を活かして、当社経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
9	新任 独立役員 社外取締役候補者 角野佑子（つのゆうこ） （1981年11月10日生）	2008年12月 最高裁判所司法研修所修了（61期） 愛知県弁護士会登録 2009年８月 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所入所、現在に至る 2012年４月 知的財産法実務研究会所属、現在に至る 2012年６月 日本商標協会関西支部幹事、現在に至る 2016年６月 貝塚市個人情報の保護及び情報公開審査委員、現在に至る 2017年４月 大阪弁護士会知的財産法委員会・交通事故委員会所属、現在に至る 2017年９月 関西学院大学総合政策学部講師、現在に至る	－株
	（社外取締役候補者とした理由） 角野佑子氏は弁護士としての長年の経験、法律の専門家として高い見識を有しており、企業法務を中心とした法律専門家として、また客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくことは、コーポレートガバナンスの強化に繋がると判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。		

（注）１．宇佐美俊哉氏、水元公二氏及び角野佑子氏は、新任取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．水元公二氏及び角野佑子氏は、社外取締役候補者であります。
４．水元公二氏及び角野佑子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
５．当社では、「独立社外役員独立性基準」を定めております。
（当社ウェブサイト（https://www.hisaka.co.jp/company_info/outline.html））
本議案における社外取締役候補者はいずれもこの基準を満たしております。
６．当社と社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定款に定めており、水元公二氏及び角野佑子氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
責任限定契約の概要は以下のとおりであります。
会社法第427条第１項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、当該契約締結後の賠償責任限度額は、1,000千円と法令で定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

以　上

～MEMO～

株主総会会場ご案内図

※貸会議室へは、ビル１階シャトルエレベーターで15階スカイロビーまでお上がりいただき、オフィス用エレベーターに乗り換え、26階でお降りください。

会場　大阪市北区角田町８番１号
　　梅田阪急ビルオフィスタワー26階　貸会議室

交通　阪急　梅田駅より　徒歩約５分
　　阪神　梅田駅より　徒歩約３分
　　ＪＲ　大阪駅より　徒歩約５分
　　地下鉄御堂筋線　梅田駅より　徒歩約３分
　　地下鉄谷町線　東梅田駅より　徒歩約３分
　　地下鉄四つ橋線　西梅田駅より　徒歩約６分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。